

# 四日市市調達公告

( No. C29 )

下記の業務委託について、次のとおり事後審査型条件付一般競争入札を行うので、四日市市契約施行規則(昭和39年四日市市規則第12号)第23条の規定に基づき公告する。なお、本件工事は、平成25年6月26日付調達公告No.C20で既に公告したものであるが、工期を変更して再度公告するものである。

平成25年7月17日

四日市市長 田中 俊行

業務名	富洲原地区市民センターほか2センタートイレ改修工事設計業務委託		業務担当課	営繕工務課
業務場所	四日市市 富洲原町ほか2町 地内			
業務概要	□下記の実施設計業務委託			
	○富洲原地区市民センタートイレ改修工事 ・2階トイレ改修工事の設計業務委託			
	○県地区市民センタートイレ改修工事 ・2階トイレ改修工事の設計業務委託			
	○水沢地区市民センタートイレ改修工事 ・2階トイレ改修工事の設計業務委託			
	上記に伴う電気設備工事、機械設備工事一式			
期間	契約の日 から 平成25年10月31日 まで			
参加資格に関する事項	業種	<b>建築コンサルタント</b> <b>建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による登録を受けている者</b>		
	住所要件	<b>求める</b> <b>県内に本店又は市内受任者</b>		
	配置技術者要件	<b>管理技術者 1級又は2級建築士を配置できる者</b>		
平成25年度四日市市入札参加資格者名簿における事項				
設計図書等の閲覧期間、場所	期間	本公告日から 平成25年8月1日 まで		
	場所	四日市市役所 調達契約課		
設計図書等に対する質問	平成25年7月22日 午後4時までに書面により申し出ることができる。			
	回答は 平成25年7月25日 までに調達契約課において供覧する。			
設計図書等の購入期間、場所	期間	本公告日から 平成25年7月26日 まで		
	場所	山路工業株式会社 四日市市新正四丁目16-16 電話 059-351-2612		
入札方法	郵便による入札(一般書留・簡易書留・特定記録郵便のいずれかに限る)			
入札参加資格確認申請書の提出方法	本一般競争入札は事後審査型で実施するので、入札参加資格確認申請書を事前に提出する必要はない。			
	参加資格を満たす者は、入札書及び下記の『入札書に同封する書類』を郵送することにより入札参加できる。			
入札書に同封する書類	<b>工事費内訳書、四日市市一般競争入札参加資格確認申請書</b>			
入札書の郵送提出先	〒510-8799 四日市郵便局留 四日市市役所調達契約課行			
入札書の郵送期間	平成25年7月25日 木曜日 から 平成25年7月31日 水曜日 必着			
入札(開札)日時	平成25年8月2日 金曜日 午後 2 時 35 分			
入札(開札)場所	四日市市役所 調達契約課 5階 第1入札室			
支払条件	前払金 無			
	部分払 無			
予定価格(税抜)	¥902,000	当価格より高い入札は無効とする。		
最低制限価格	有	当価格より低い入札は落札外とする。 ※算出方法は「③設計業務・用地調査業務(権利調査を含む)・工損調査業務の積算に技術経費の項目を計上する場合」を採用します。		
その他	本一般競争入札の実施については、「事後審査型条件付一般競争入札共通事項」(平成21年四日市市告示第274号)のとおりとする。			

# 四日市市一般競争入札参加資格確認申請書

平成25年8月2日

四日市市長

住所

商号又は名称

代表者名

印

平成25年7月17日 付けて入札公告のありました、下記の業務に係る競争に参加する資格について、  
確認されたく申請します。なお、申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

公告番号	No. C29		
業務名	富洲原地区市民センターほか2センタートイレ改修工事設計業務委託		
業務場所	四日市市	富洲原町ほか2町 地内	
参加条件	業種	建築コンサルタント	
		建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による登録を受けている者	
配置 予定 の 技術 者 等	氏名		生年 月日
	資格		
	(予備)氏名		生年 月日
	資格		

※入札書に本申請書を必ず同封してください。同封されていない場合は、落札候補者となっても失格となります。

※配置予定の技術者は、資格を証する書類のコピーを添付してください。なお、配置予定の技術者については3ヵ月以上の雇用関係が必要です。常勤職員であることを証明する書類(雇用保険又は社会保険等)の写しを添付してください。ただし、市内業者で本市技術者名簿に登録のある者についてはこの限りではありません。

※本市発注業務において、管理技術者は3業務まで兼務が可能です。

※建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による登録が分かる書類を添付してください。ただし、市内業者で本市技術者名簿に登録のある者についてはこの限りではありません。

# 設計図書等購入申込書

山路工業株式会社 様

四日市市発注の下記業務の設計図書等の購入を申し込みます。

公告番号	No. C29
業務名	富洲原地区市民センターほか2センタートイレ改修工事設計業務委託
業務場所	四日市市 富洲原町ほか2町 地内

平成 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者名